~新成人の皆さんへ~ 20歳になったら国民年金

【国民年金】

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。年をとったとき、病 気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようと いう考えで作られた仕組みです。

【国民年金加入のお知らせ】

20歳になってから概ね2週間以内に、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。内容 は「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内(パンフ レット) |、「保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書 |、「返信用封筒 | が送付されます。 「年 金手帳」は別途送付されますので、大切に保管してください。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

■将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。 国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気 や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者によ り生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

詳しくは日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.ip/) をご覧ください。(YouTube 厚生労働省チャンネルで動画視聴もできます)

問合せ 秩父年金事務所 **☎**27・6560

令和4年成人式に伴う役場庁舎駐車場の一部閉鎖について

令和4年1月9日(日)に長瀞中学校体育館で成人式を行います。

成人式当日は、役場庁舎駐車場を成人式関係者駐車場として利用するため、以下の日時において役場庁舎 駐車場の一部を閉鎖いたします。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

間:令和4年1月7日 午後6時~

令和4年1月9日(日) 正午

閉鎖場所: 役場庁舎駐車場の一部(国道側を除く)

問合せ 教育委員会生涯学習担当 ☎66・3111 内線305

1月の納期 ●国民健康保険税 ●町県民税 ■特別徴収(第4期分) ■普通徴収(第7期分) ●後期高齢者医療保険料 ●介護保険料 ■普通徴収(第7期分) ■普通徴収(第7期分)

納期限は1月31日側です。口座振替の場合は1月26日例が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課課税担当 内線115

国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112

後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線128